

平成28年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成28年4月1日(金) 開始時刻 午前11時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員
- 4 説明員 篠塚教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 栗原学校教育課長, 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 小島総務担当副主幹, 田上係長, 横塚係長, 関総括, 大毛主事, 坪井主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題
審議事項
議案第13号 平成28年度教育委員会基本方針について

8 議事の内容

- 教育企画課長 定刻となりましたので、まず、ご報告からさせていただきます。
水越教育長におかれましては、本日、市長から教育長としての任命辞令を受けられましたので、ご報告いたします。
それでは、水越教育長よりごあいさつをお願いいたします。
- 教育長 **【教育長あいさつ】**
- 教育企画課長 続きまして、人事異動に伴い、新たな教育委員会説明員のご紹介をいたします。
【新任説明員の紹介】
- 教育企画課長 本日より、本市の教育委員会は、平成27年4月に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員長と教育長を一本化した新制度の教育委員会に移行いたします。教育委員会の会議については、教育長が主宰することとなりますことから、水越教育長に会議の進行をお願いしたいと思います。
それでは、教育長よろしくをお願いいたします。
- 教育長 ただいまから、第7回宇都宮市教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、大場委員、若度委員をお願いいたします。

教育長

教育長職務代理者の指名について

まず、教育長職務代理者の指名について、制度の説明をお願いします。

教育企画課長

教育長職務代理者の指名についてであります。資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

なお、職務代理者の任期につきましては、「教育長が別の職務代理者を指名するまで」、又は「教育長が新たに任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名するまで」の期間となりますので、新たな指名がない限り継続して職務を担っていただきます。

説明は以上です。

教育長

それでは、教育長職務代理者の指名を行います。職務代理者として大場委員を指名いたします。

大場委員

【教育長職務代理者あいさつ】

議席の決定について

教育長

次に、議席の決定について、制度の説明をお願いします。

教育企画課長

議席の決定についてであります。資料をご覧ください。宇都宮市教育委員会会議規則第4条には、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と規定されております。

説明は以上です。

教育長

教育長指定と抽選の二通りの方法がございますが、いずれにいたしましょうか。

大場委員

教育長指定でよろしいのではないのでしょうか。

教育長

ただいま、教育長指定ということでご発言をいただきましたが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

教育長

それでは、議席の指定を行います。

議席につきましては、1番 水越、2番 大場委員、3番 若度委員、4番 伊藤委員、5番 山田委員といたします。

教育長

それでは、審議事項に入ります。

議案第13号 平成28年度教育委員会基本方針について説明願います。

総務担当主幹

【説明要旨】

3月定例会に引き続き、平成28年度において、教育委員会が重点的に推進していく取組や事業の方向性を明らかにするための、平成28年度教育委員会基本方針（案）について説明。

前回からの変更点は特になし。

教育長

説明が終わりましたが、ご意見などありますか。（特になし）

このとおり決定してよろしいか。（全員了承）

それでは、決定いたします。

教育長

本日の議事は以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。（特になし）

無いようですので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

[次回教育委員会等の開催について（予定）]

○平成28年4月22日（金）午後1時30分～ 定例会

終了時刻 午前11時40分

署名委員

署名委員
